



# 新潟県公報

平成27年  
3月6日(金)  
号外  
第8号

## 目次

### 企業局

○新潟県鬼怒工業用水道給水規程の一部改正..... 1

## 企業局

### 新潟県公営企業管理規程第一号

新潟県鬼怒工業用水道給水規程の一部を改正する管理規程を次のように定める。

平成二十七年三月六日

新潟県知事 福田 富一

### 新潟県鬼怒工業用水道給水規程の一部を改正する管理規程

新潟県鬼怒工業用水道給水規程（昭和五十七年新潟県公営企業管理規程第九号）の一部を次のように改正する。

第六条の見出しを「（取出管等設置工事及び費用の負担）」に改め、同条第一項中「給水管等の設置工事（以下「配水管接続工事」を「給水管（以下「取出管」という。）」、仕切弁等の設置工事（以下「取出管等設置工事」に、「配水管接続工事申込書」を「取出管等設置工事申込書」に改め、同条第二項及び第三項中「配水管接続工事」を「取出管等設置工事」に改める。

第七条第一項中「給水管」の下に「（取出管を除く。）」を加え、「設置し、」を「設置し、及び」に改め、同項ただし書及び同条第二項を削る。

第八条中「次の各号に」を「次に」に改め、同条第二号中「およぼす」を「及ぼす」に改め、同条第三号中「電しよく」を「電食」に改め、同条第五号中「逆流及び工業用水の汚染」を「工業用水の逆流及び汚染」に改め、同条第七号を削り、同条第八号を同条第七号とする。

第二十六条中「取消し」を「取り消し」に改め、同条第一号中「第十三条、第二十一条又は第二十二條第一項」を「第十四条、第二十三条又は第二十四条第一項」に改め、同条第二号中「第十一条第一項」を「第十二條第一項」に改め、同条第三号中「第十二條」を「第十三條」に改め、同条第四号中「第二十三條」を「第二十五條」に改め、同条を第二十八條とし、第二十五條を第二十七條とし、第二十四條を第二十六條とし、第二十三條を第二十五條とする。

第二十二條第一項中「貸付し」を「貸し付け」に改め、同条を第二十四條とし、第二十一條を第二十三條とする。

第二十條の見出しを「（住所、氏名等の変更）」に改め、同条中「住所等変更届」を「住所、氏名等変更届」に改め、同条を第二十二條とし、第十九條を第二十一條とする。

第十八條第二項中「ときは」の下に「、あらかじめ」を加え、「によりあらかじめ管理者の権限を行う知事の」を「を管理者の権限を行う知事に提出して、その」に改め、同条を第十九條とし、同条の次に次の一条を加える。

（取出管等の撤去及び費用の負担）

**第二十條** 管理者の権限を行う知事は、前条第一項の規定により工業用水道の使用を廃止する旨の届出があつたときは、当該廃止に係る取出管、仕切弁等を撤去するものとする。ただし、管理者の権限を行う知事と使用者との協議によりこれと異なる定めをしたときは、この限りでない。

2 前項本文の規定による取出管、仕切弁等の撤去に要する費用は、使用者の負担とする。

第十七條第一項中「次の各号に」を「次に」に改め、同条を第十八條とし、第十六條を第十七條とし、第十五條を第十六條とする。

第十四條第一項中「第二十六條」を「第二十八條」とし、同条を第十五條とし、第十三條を第十四條とし、第十二條を第十三條とし、第十一條を第十二條とする。

第十條中「、給水施設を管理し」を削り、同条の次に次の一条を加える。

(給水施設のその他の基準)

第十一条 前三条に定めるもののほか、給水施設の設置及び管理に関する基準は、管理者の権限を行う知事が別に定める。

別記様式第一号中

構内配置図	別添のとおり			を に
-------	--------	--	--	--------

構内配置図	別添のとおり			を に
-------	--------	--	--	--------

連絡先	担当者所属氏名				を に
	電話番号	FAX番号			

改める。

別記様式第三号中

特定給水の理由					を に
---------	--	--	--	--	--------

特定給水の理由					を に
---------	--	--	--	--	--------

連絡先	担当者所属氏名				を に
	電話番号	FAX番号			

改める。

別記様式第五号中「配水管接続工事申込書」と「取出管等設置工事申込書」と「配水管接続工事を」と「取出管等設置工事を」と

備考					を に
----	--	--	--	--	--------

(注) 使用水量欄には、時間最大予定水量に24を乗じて得た水量を記入すること。

備考					を に
----	--	--	--	--	--------

連絡先	担当者所属氏名				を に
	電話番号	FAX番号			

注 使用水量欄には、時間最大予定水量に24を乗じて得た水量を記入すること。

改める。

別記様式第六号中

工事施工	住所				を に
予定業者	氏名				

註 設計図、設計書その他参考資料を添付すること。

工事施工 予定業者	住所			
	氏名			

連絡 先	担当者所属氏名			
	電話番号	FAX番号		

註 設計図、設計書その他参考資料を添付すること。  
改める。

別記様式第六号中

工事施工業者				
--------	--	--	--	--

工事施工業者				
--------	--	--	--	--

連絡 先	担当者所属氏名			
	電話番号	FAX番号		

改める。

別記様式第十号中「(第11条関係)」を「(第12条関係)」に改め、同様式様面中「第11条第1項」を「第12条第1項」に、同様式様面中「第11条」を「第12条」に改める。

別記様式第十一号及び別記様式第十二号中「(第18条関係)」を「(第19条関係)」に

理	由			
---	---	--	--	--

理	由			
---	---	--	--	--

連絡 先	担当者所属氏名			
	電話番号	FAX番号		

改める。

別記様式第十三号中「(第18条関係)」と「(第19条関係)」と改める。

別記様式第十四号及び別記様式第十五号中「(第19条関係)」と「(第21条関係)」と改める。

別記様式第十六号中「(第20条関係)」と「(第22条関係)」と「住所等変更届」と「住所、氏名等変更届」と「住所・氏名(所在地・名称・代表者氏名)」と「住所又は氏名(所在地、名称又は代表者氏名)」

変 更 の 理 由				
-----------	--	--	--	--

変 更 の 理 由				
-----------	--	--	--	--

連 絡 先	担当者所属氏名			
	電 話 番 号		F A X 番 号	

改める。

別記様式第十七号中「(第22条関係)」と「(第24条関係)」と

被 承 継 者	住 所			
	氏 名			

被 承 継 者	住 所			
	氏 名			

連 絡 先	担当者所属氏名			
	電 話 番 号		F A X 番 号	

改める。

別記様式第十八号中「(第25条関係)」と「(第27条関係)」と

理 由				
-----	--	--	--	--

理	由			
連 絡 先	担当者所属氏名			
	電 話 番 号		F A X 番 号	

改める。

別記様式第十九号中「(第25条関係)」を「(第27条関係)」に改める。

**附 則**

この管理規程は、平成二十七年四月一日から施行する。

(水道課)